

# 読者の声

「労働者渡世」三十二号、拝受しました。

川さな記事をとくに念入りに読みました。わたしの場合は土方と11月1日して、元振り専門でした。二十年前もやらないうちに、酒のせいでまじりました。人は酒のせいでなにかと11月1日、そうかもしれません。しかし、このわかれた体は元に戻らないうようす。みなさんは11月1日かどうしようか。

東京・高木 護

前略 心まことにして、11月1日、今日落手しました。5月3・4日、明以後、めつきり仕事か減りました。釜ではどうです。日給で出面が勝負です。なれな11月1日へ始めて半年もあつて不安です。しかし、どの号を讀んでも投書らんは全て味があつておもしろい。

まづ汚く、品性下劣な連中が指導者となつて、大切なことは自己の運命を政府やセクトに委ねず、自立的な生き方を志向することではないだろうか？

吉本隆明 五六才

## 後書

比呂志さんの死と小園三平さんの死。今号発行の大ききな力となりました。有難う。

比呂志さんの写真は、季節の空々崎の中川繁夫さんが写されたもので、渡世も中々さんから写真提供を受けました。

比呂志さんの息子さんが釜にこられ、写真の写された三ツ角公園やよく利用して、ドヤ、おとうさんを偲びました。

比呂志さんのことは、人の

す。とりあえず、こちらも生きてます。の連帯のごありさ、つもかねて、ありがとう、さ、ようなら。

名古屋・川尻和広

釜共斗から釜日労に至る迄、有らゆる政治運動の本質は、個人的なフラストレーションを集団的に解消する「お祭」性にあると思われ。仕事はよこせ、他力本願で行政は所詮、他力本願で行政は自己の脆弱さを再確認すると、非喜劇的結果を惹起する。現代はエゴイズムの時代である。例えは国家権力の景力装置として機能する警察の「ンパ」を考えてみるが良し。公法一条二条を秩序維持し、警察法一条二条を責任とする。しかたない。一人一人の公安職員は、大企業に情報を提供し、私腹を肥せしめてあり、守秘義務へ地方公務員法34条一など眼中にならぬ。

以前の次元の他リ段階とど

世のめぐりあわせの不思議さを強く感心しました。手紙を出した人と受け手島さんは古くからの知り合ひ。アシユウと比呂志さんが知り合ひ、手紙を出した人と比呂志さんの息子さんが知り合ひ、早真の比呂志さんの左に座つて、女性のアシユウのヨメさん、そして、私は比呂志さんと現場で掘り方を一緒にした。写真を見てさう思う。

比呂志さんの御冥福を祈る。

一九八二年一月二日

元日や、奥土の旅の一里塚

めアたくもあり、めでたくもなし、ただただ、他人様の中に見えるわれ

労働者渡世 第三十三号

大阪市西成区秋之茶屋316135

「御振り屋」気付  
労働者渡世編集委員会